

総合診療科・総合診療部

1. スタッフ

部長（兼）教授 樂木 宏実

その他、教授 1 名、助教 3 名、医員 1 名、事務補佐員 1 名（兼任を含む。また、教授、助教は特任を含む。）

2. 診療内容

総合診療外来（平成 28 年 4 月より総合診療科）を担当している。

総合診療部では以下の患者を主な診療対象としている。

- (1) 総合診療部宛の紹介状を持参された患者
- (2) 特定診療科を指定していない内科宛の紹介状を持参された患者
- (3) 紹介状を持たずどの専門診療科を受診したらよいのか不明な患者
- (4) 本学及び本院内で発生した急患の患者

また、医事課にて診療科を特定しづらい場合に当科にて判断を行っている。

総合診療科宛の紹介患者の多くは、地域医療機関において診断困難な患者である。総合診療科で診察の結果、専門診療科の受診が必要と判断されれば本院内の診療科へ紹介するほか、地域の医療機関に紹介しており、病院内連携、地域連携の両面において役割を果たしている。

初診時の症状は多彩で、最終診断も感染症、悪性腫瘍、自己免疫疾患、血液疾患、心疾患、脈管疾患（動脈、静脈、リンパ管）、神経疾患、消化器疾患、呼吸器疾患、尿路疾患、皮膚疾患、精神疾患及びこれらの混合というように非常に多岐にわたる。

3. 診療体制

外来診療は月曜日から金曜日の午前中に一診体制で診療を行っているが、学生、初期臨床研修医の外来実習も頻繁に行われるため、二診体制を取ることが多い。

入院診療について、当科の担当病棟はないが、入院による精査・加療を必要とする患者については、老年・高血圧内科病棟に入院のうえ、双方で連携して診療を行っている。

4. 診療実績

1 ヶ月で約 50 名の初診患者、約 150 名の再診患者を診療し、平成 27 年度に比し平成 28 年度は、外来患者数が約 2 倍に増加した。

初診患者の増加は、院内外での知名度の上昇が要因として挙げられる。再診患者の増加は、診断未確定の患者に対して、確定診断前に他科に紹介することを減らし、可能な限り当科において精査・経過観察を行うという方針に変更したことが主要な要因である。

5. その他

当部のスタッフを指導医として、学生及び初期臨床研修医に対する外来研修を行っている。

平成 25 年度に本学が採択された「未来医療研究人材養成拠点形成事業」（5 ヶ年事業）において、臨床疫学研究型総合診療医養成コースを担当し、エビデンスの創生能力と EBM の実践能力を兼ね備えた総合診療専門医の育成を継続して実施している。

日本プライマリケア学会認定家庭医療後期研修プログラム認定施設

日本病院総合診療医学会認定施設

日本内科学会

指導医 3 名、総合内科専門医 3 名

病院総合診療学会認定医 2 名